



市指定ごみ袋の不足による 臨時措置が終了します

市指定ごみ袋の流通が通常に戻りつつあります。市指定ごみ袋が手に入らない方を対象に実施しておりました臨時措置は、市民の皆さま、市内販売店などの皆さまの御理解・御協力により令和8年7月31日（金）をもって終了とさせていただきます。ありがとうございました。

今後も可燃ごみは**黄色のごみ袋**に入れていただき、適正なごみの分別・排出に御協力をお願いします。



8月3日(月)からは 市指定ごみ袋での排出をお願いします

ごみ袋の使用量を減らすために、ごみの減量に御理解・御協力をお願いします。
可燃ごみを減らすひと工夫を参考にしてみてください。

可燃ごみを減らすひと工夫

ちょっとした工夫で、可燃ごみはぐっと減らせます！

①生ごみはギュッとひと絞り

生ごみは約80%が水分と言われています。
水切りすることで、ごみの減量になります。



POINT
捨てる前のひと絞りでぐっと軽くなります。
生ごみコンポスト等の利用も効果的です。

②紙類や綺麗な衣類・布類は資源に

可燃ごみの中でも一番多いのが紙類です。
資源にできる紙は資源に回すことで、ごみが減量できます。
綺麗な衣類や布類（タオルやシーツ）も資源になります。



③紙製容器包装は資源に

可燃ごみとして捨てられがちなお菓子の箱など、紙製容器包装マークがあるものは資源に出すことで、ごみが減量できます。

POINT
持ち手も紙製の紙袋に入れて保管しておく、そのまま資源に出すことができます。



④廃食用油は資源に

吸わせたり固めたりして可燃ごみに出していませんか？
実は廃食用油も立派な資源！

回収BOXに出すことで、ごみが減量できます。



ごみの分別は通常通り、ルールを守って適切なごみ出しに御協力をお願いします

【お問い合わせ先：新城市生活環境課 0536-23-7629】